

## 医療法人聖光会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：令和3年3月までに子供の看護休暇の一時間単位の所得制度の導入および取得促進。

### <対策>

- 令和2年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始、運用ルール策定
- 令和3年度～ 制度の導入に周知及び取得促進

目標2：有給休暇の取得日数年間8日を目指す。

### <対策>

- 令和2年4月～ 現状の把握調査及び解析
- 令和2年6月～ 部門ごとのミーティング及び促進の啓蒙